おかしくない？南医療生協

梅村さんの提訴は、南医療生協の法人側にとっては、よほど都合が悪いようです。患者のため、働く人のために頑張っている医療機関という看板をかかげながら、その裏で真面目な労働者を切り捨てる・・・

なんとか隠しておきたかったことが明らかになるのを恐れるためか、「いやがらせ」としかとれない動きをしています。

病院内では、手紙をわたすのも禁止？

提訴の準備をすすめながら、支援する会への参加をよびかけていた６月のある日、梅村さん宅に突然、南生協病院院長の名前で、手紙が送られてきました。「あなたが６月８日の当院受診の際に、事業所管理者の許可なく、『梅村紅美子さんの裁判を応援してください』という文言を、職員などに配布したことが確認されています。事業所敷地・施設内でのチラシなどの配布については、事前に、事業所管理者の許可が必要です。これは当法人に限らず、社会的な常識となっている市民社会のルール…」などと書いてありました。

梅村さんは「支援する会入会のお願い」のチラシを、封筒に入れて友だちや知り合いに渡しただけなのです。それが市民社会のルールに反するなんて！ それよりも、受診に来た患者が、自分たちにとって都合が悪いからといって、親書の中身まで確認したり、患者情報から住所を調べて手紙を送りつけてくる病院が、「患者のプライバシー」を守っているといえるでしょうか？

病いに疲れた心を癒す「はなボラ」もおことわり？

梅村さんは７年も前から、ボランティアで病院のトイレに花を飾っています（「はなボラ」）。患者さんが自由に意見を投書できる「虹の意見箱」にも「トイレの花に心を癒されました」という投書があり、当時の事務室も投書をわざわざコピーして梅村さんに渡してくれました。管理職の方も含めて「みんなが喜んでいるよ」という意思表示だったのではないでしょうか。

梅村さん宅に、提訴の日の日付で病院長からまた手紙が届きました。「『はなボラ』を自称されていますが、当院のボランティアについては、南医療生協の理念と総代会決定を尊重する皆様でご活躍いただいており、登録制となっています。…個人的な形でのボランティアは、ご遠慮いただいていますので…」と。

法人は、梅村さんの道理ある訴えが、多くの人の共感を集めることを恐れています。

梅村さんはいやがらせに臆することなく、かえって元気に、正々堂々と頑張っています。

みなさんのご支援をよろしくお願いします。

「ともにあゆむ」って？

１９９９年に南生協病院が全日本民医連の呼びかけにこたえて作った「医療宣言」のテーマです。

患者・組合員・職員で作った起草委員会の事務局として梅村さんも関わりました。

南生協は差額ベッド代を徴収するため、作成からわずか７年で「時代は変わった」と宣言を投げ捨てました。

梅村さんは宣言起草時の思いを忘れず、裁判のスローガンにし、南生協の変質を問います。

南生協病院「医療宣言」

とつぜんの病気・けがにも安心の救急医療
もらいません差額ベット代やつけとどけ
にこやかでおもいやりある接遇を
あすのよい医療を実践します
ゆめをもち、やりがいもてる職場と
人を育てます
むすびます保健・医療と福祉のネットワーク
医療保険制度の後退を許さず,社会保障
平和を守る運動にとりくみます
療養は患者が主人公生協は組合員が主人公

1999.12.5（2000.2.29 一部修文）
総合病院　南生協病院